

飼い犬飼養のマナー

動物を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。

動物も人も、みんなが気持ち良く暮らすために、次のようなマナーやルールをきちんと守ってください。

☆散歩時のマナー

- 袋などを用意してフンを持ち帰りましょう。（ホームセンター等で便利グッズ販売）
- 鎖（リード）を引いて散歩させましょう。
- 動物が好きな人ばかりではないことを知っておきましょう。散歩時に飼い犬が他の通行人等に接触できないようにしましょう。

☆飼育の方法

- *2メートル以内の鎖でつなぐか、オリに入れて飼育しましょう。（放し飼いをしないようにしましょう。）
- *犬の鳴き声など騒音で近隣住民に迷惑をかけないように努めましょう。（犬のけい留場所、防音グッズ等で対応）
- *フンや抜け毛などは適切に処理し、環境美化に努めましょう。
- *最後まで責任を持って飼いましょう。（犬猫を捨てない）
- *鑑札や名札（飼い主の名前が入ったもの）を首輪に付けましょう。飼い犬が行方不明になった場合、鑑札の番号等で飼い主がわかります。

☆犬の登録制度

次の場合、届出が必要です。

- 新たに、犬を飼った場合（新規登録）
- 飼い犬が死亡した場合（死亡届）
- 飼い主が変わった場合（登録事項変更届）
- 飼い主・飼育場所が変わった場合（登録事項変更届）



飼い犬と住民が住みよい街をつくりましょう！

